

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を進める会 様

令和7年10月10日

金額

¥ 23,580-

但し「声と眼」第699号 ¥200枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額 ¥21440
消費税額等(10%) ¥2144
△△

名刺・ハガキ・封筒・チラシ
カレンダー その他印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤 誠
〒349-1116 埼玉県久喜市島川
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

扱者印
シ

添付書類

「声と眼」第699号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

学校給食でアレルギー事故 9件

2024年度の一般会計決算審査で、昨年1年間で学校給食のアレルギー事故が9件（小学校4件、中学校5件）も起きていたことがわかりました。久喜市では、アレルギーを持っている児童生徒には、◇弁当持参、◇あらかじめ詳細献立を配布して食材をチェックして、学校で本人と担任がアレルギー食材を除去する、◇乳・卵・エビ・カニのアレルギーの代替食を週1回配食する、などの対策を実施しています。

事故の原因は、◆学校に代替食が届いていたのに、それが当事者の生徒に配膳されずに通常食を食べてしまった、◆詳細献立のチェック漏れ、◆チェックされたアレルギー食材を本人や担任が「失念し」「誤って」除去せずに食べてしまったことなどが明らかになっています。いずれも軽症ですみましたが、たまたま重大事故にならなただけで運がよかったというしかありません。アレルギー対応は間違いやミスは絶対に許されません。学校でのチェックや確認、教職員間での認識の共有の方法などを見直す必要があります。



市債が膨張 償還財源の基金は枯渇

久喜市の借金である市債残高は2024年末で405億円でした。市では新ごみ処理施設建設費などで市債発行が増え続けているため、26年には614億円まで膨張し、その後も600億円弱で推移していくと説明しています。市債を返済するための公債費支出は、24年度は38億円でしたが、26年度には45億円、27年度には57億円に増え、その後も毎年50億円以上の返済が続く

9月定例会議・全議案と各会派の賛否

10月1日 採決の結果

○賛成 ×反対 ■否決

◎提案した会派

市無共公み
民会産明
政党派党
治 治 党 会

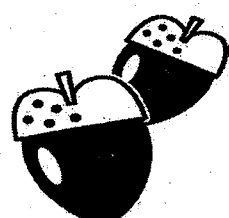
24年度一般会計決算	○×0×○○
無会派で、×宮崎・貴志、○瀬田	
24年度国民健康保険会計決算	○○×○○
24年度介護保険会計決算	○○×○○
24年度後期高齢者医療会計決算	○○×○○
24年度土地区画整理事業会計決算	○○×○○
水道事業利益剰余金の基金積み立て	○○○○○
24年度水道事業会計決算	○○×○○
下水道事業利益剰余金の基金積み立て	○○○○○
24年度下水道事業会計決算	○○×○○
一般会計補正予算(小中学校校舎の補修、他)	○○×○○
国保会計補正予算	○○○○○
介護保険会計補正予算	○○○○○
後期高齢者医療会計補正予算	○○○○○
土地区画整理事業会計補正予算	○○○○○
水道事業会計補正予算	○○○○○
下水道事業会計補正予算	○○○○○
個人番号利用条例の改正(条文整理)	○○○○○
市職員の育児休業条例の改正	○○○○○
精神障害者2級に通院医療費の支給を拡大	○○○○○
水道審議会と下水道審議会を統合	○○○○○
市長選・市議選のポスター印刷費など公費負担上げ	×0×0○○○
市民の政治で×猪股・田村、無会派で×宮崎	
小中学校児童生徒のタブレットを更新	○○○○○
市職員の公用車による物損事故 損害賠償	○○○○○
橋梁の破損により車両を傷つけた損害賠償	○○○○○

議員提出議案・国会や政府への意見書

- 生活保護基準引下げ違法判決で、補償を求める ◎0×○××
無会派で、○宮崎・貴志、×瀬田
- 消費税の食料品非課税実現を求める ◎0×○××
無会派で、○宮崎・貴志、×瀬田
- 医療機関の経営強化へ支援の充実を求める ○○×○○
- 給食センターに栄養教諭加配を求める ○○○○○

見込みです。実質公債費比率は24年度4.5%で県内平均5.0を下回ったものの、29年度には2倍近い8.7%に跳ね上がり、県内平均を大きく上回る見通しです。

財源に余裕のあるときに繰上げ償還などを行って、将来の財政への圧迫を軽減していく必要があります。しかし市債の償還財源にあてる減債基金は、昨年度予算編成で公共施設改修費などを捻出するために、全額を取り崩してしまったため、現在の積立残高はわずか2億円しか残っていません。余剰金などを減債基金に積立せていくべきなのに、それもできていません。久喜市の財政運営に疑問を指摘せざるを得ません。



★私が提案した「生活保護基準引下げを違法とした最高裁判決を踏まえ、生活保護利用者への補償増求める意見書」は、みらいと公明党の反対で否決された。こんな政府へのあたりまえの要求にも反対する議員たちの意図がわからない。★

9月定例市議会

いのまた市議の一般質問



2

新ごみ処理施設等に点字ブロック設置

建設中の新ごみ処理施設の見学コースや余熱利用施設内の通路に、点字ブロックを設置するように求めています。市は当初、『入口から受付までと、階段の上下やエレベーターのドアの前だけに設置する』

『視覚障害者が施設を利用する場合には、職員が案内する』と答弁していました。目が見えなくても、点字ブロックがあれば慣れれば一人で移動できますが、市は通路等には設置しないというのです。トイレに行くにもいちいち職員に頼んだり、帰るときにも職員を呼び出さなければならぬのでしょうか。

点字ブロックの設置について『視覚障害者に意見を聞いて判断する』とも答弁していましたが、視覚障害者に「設置しなくてもいいか」と聞いて、できれば設置しないで済ませるつもりだったのでしょうか。点字ブロックは階段の上下やエレベーターの前だけでなく、通路に付けなければ意味がありません。何度も答弁をやり直した結果、ようやく『点字ブロックを視覚障害者が移動する導線に設置する。一般の人と同じ導線に設置する』と答弁しました。

審議会等の女性委員「40%」目標を

久喜市市民参加条例は付属機関（審議会等）の女性委員の比率を「30%以上」と規定しています。15年前（合併時）は50審議会の中で9審議会が30%を下回っていましたが、現在は45審議会の中で5つになりました。また「40%」を下回っていたのは合併時は28もありましたが、現在は13審議会にまで減っています。



市の審議会のほとんどで、男女構成比率が「30%以上」を達成しているのですから、市民参加条例と男女共同参画行動計画の目標を、「女性委員の選任比率を40%以上」に引き上げるよう提案しました。市は市民参加条例も行動計画も、『「女性委員30%以上」は目標値ではなく、最低基準であるから変える考えはない』と答弁しました。ということは、久喜市では市民参加条例でも行動計画でも、女性委員構成比

率の最低基準だけはあるけれど、「目標値」は決めていないということでしょうか。各審議会でも女性委員の選任比率を増やしていく方針を掲げているのですから、「男女とも40%以上を目標とする」と明確に規定すべきではないでしょうか。一方で、全部の審議会の女性委員の合計は目標を「50%」としています。現在は39.8%ですから、当面「40%以上」をめざして各審議会の女性委員比率を上げるべきです。

委員の兼務も多く、一人で4つの審議会の委員になっている人が12人、5つを兼務している人が5人で、この17人で73の委員を占めていることになりました。市内団体等の代表者をいくつも充て職で選任するのを減らしていくことと、年代の偏りも是正して、各世代から幅広く選任していくように求めました。

障害者の選挙投票支援の推進を

久喜市で、高齢者や障害者が選挙の投票所に行って、投票の意志をうまく伝えられないで困っている場合などに、投票所の職員がどう対応しているのでしょうか。たとえば投票所入り口に、投票ヘルプカード、コミュニケーションボード、投票用紙記入補助具、老眼鏡などがまとめて置いてありますが、目当てのものがすぐ探せるようにわかりやすく置かれているとは言えません。置き方や声かけにも工夫が必要です。



本人が候補者名を書けない場合に、代理投票を希望しても、候補者名をちゃんと伝えられなかったりするので、投票に行くのを最初からあきらめてしまっている人もいます。自分で書けなくても、あらかじめメモを持参して「この人に投票したい」という意志を伝えられれば代理投票ができるのですが、それを家族も知らない場合もあります。そうした具体的な細かいマニュアルの作成を求めました。

選挙管理委員会では選挙啓発の一環で、これまでも投票箱などの貸し出しや出前講座を行っています。さらに知的障害者などの選挙参加を進めるために、特別支援学校や市内の障害者施設に呼びかけて「模擬投票」の取り組みも提案しました。

狛江市（東京）では知的障害者の社会参加を推進するために、選挙の投票支援の取り組みを進めています。障害者へのきめ細かなサポートマニュアルの作成や、福祉作業所での模擬投票なども行って、知的障害者の投票率向上の成果も上がっています。

郵送をご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★新ごみ処理施設余熱利用施設、点字ブロックを設置する。一般質問「こんなあたりまの答弁が出るまでに20分も時間を費やさなければならなかった。久喜の行政って、障害福祉を何だと思ってるんだろう。」★

No. 2

調査研究費	○	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費		会議費	資料作成費	資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2025年10月17日

会派名 市民の政治を進める会
代表者 猪股和雄
経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 視覚障害者向け総合イベント
サイトワールド2025

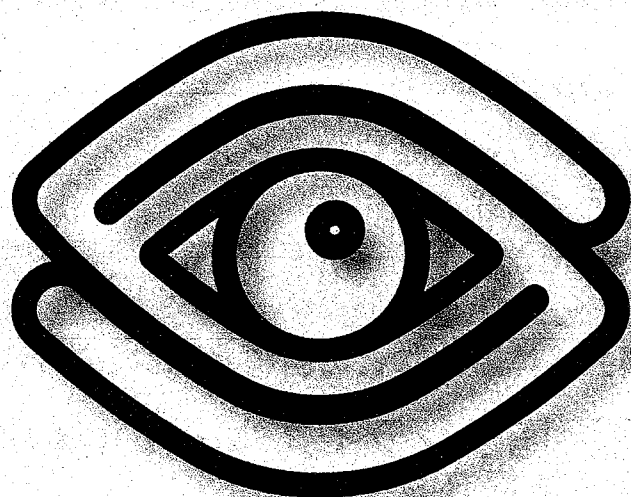
会場 すみだ産業会館サンライズホール
錦糸町駅南口

記

年月日	起点	終点	交通機関	単価	人数	金額
2025年10月17日	久喜	錦糸町	東武鉄道・東京メトロ	848	1	848
2025年10月17日	錦糸町	久喜	東武鉄道・東京メトロ	848	1	848
合計						1,696

添付書類 開催要綱 No.1 と同じ
備考

THE 17TH
SIGHT
WORLD® 2025



今年は例年と違い **10**月

16 木	17 金	18 土
-------------	-------------	-------------

10:00 - 16:30 (最終日は 16:00)
すみだ産業会館サンライズホール

<https://www.sight-world.com/>

視覚障害者向け総合イベント サイトワールド® 2025

～ 触れて実感、見つけよう未来の暮らし！～

入場
無料

サイトワールドは、来場される皆様と出展者・発表者との双方向の情報交換が濃密に行われることでご好評を得ています。今年も実際に触れて、聞いて、話して、確認・納得していただけるように万全を期して皆様をお迎えいたします。

8階展示会場

- ・日用品から家電製品
- ・IT製品やソフトウェア
- ・移動の安全や案内が充実した製品やサービス
- ・高度なアクセシビリティ研究！

9階イベント会場

- ・シンポジウム、講演会、体験会などの各種イベントを行います

会場

すみだ産業会館サンライズホール (錦糸町マルイ 8・9階)
東京都墨田区江東橋 3-9-10
JR 錦糸町駅南口・東京メトロ半蔵門線 1番出口より 徒歩2分

主催

NPO サイトワールド

共催

社会福祉法人 日本盲人福祉委員会、社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会、
社会福祉法人 日本点字図書館、社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター

後援
(予定)

厚生労働省、文部科学省、東京都、墨田区、全国盲学校長会、日本ロービジョン学会、
NHK厚生文化事業団、(公財)毎日新聞東京社会事業団、(公財)日本障害者リハビリテーション協会、
(社福)朝日新聞厚生文化事業団、(社福)読売光と愛の事業団、(公財)日本テレビ小鳩文化事業団、
(公財)共用品推進機構、(NPO)支援技術開発機構(ATDO)(順不同)

サイトワールド実行委員会 委員

実行委員長 荒川 明宏 (NPOサイトワールド理事長 / ラビット)
副実行委員長 樽松 武男 (NPOサイトワールド副理事長)
委員 泉 布希子 (エクスポート・ジャパン)、籠宮 純 (JTR)、金井 政紀 (日本盲導犬協会)、
工藤 良次 (KGS)、諏訪部 俊彦 (サンエ芸)、高橋 和哉 (GPW)、
古舘 敦宏 (NPOサイトワールド)
事務局 長 荒川 香織 (ラビット)

お問い合わせ先：サイトワールド実行委員会事務局
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-29-7
TEL：03-5292-5644 Email：sightworld.bj@gmail.com



調査研究費	研修費	0	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

2025 年 10 月 1 日

¥31,900

但し「平和と自治」No. 0133 2500枚 印刷代217
上記の金額正に領収いたしました

内訳

10%	税抜金額	¥29,000			
	消費税額	7,900			
	八万半等 非課税金額				

登録番号 T7-0300-0200-5

有限
会社

合谷印刷所

T337-0008

さいたま市見沼区春岡3-40-22

TEL 048 (686) 4484

FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No. 133

備考



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

新ごみ処理施設整備費は今後も増え続けるのか

新ごみ処理施設の整備費は、当初の予算は276億7432万8000円でした。

その後、物価高騰による「物価スライド分」として36億7997万4320円が追加され、総工事費は313億5430万2320円にまで膨らんでいます。

さらに、2025年6月議会では、特別高圧電線用の配管工事費として3億4100万円が追加されました。加えて、2026年度に東京電力が清久さくら通りに新ごみ処理施設に接続する特別高圧電線を布設する予定であり、その工事費約5億円を久喜市が全額負担することが判明しています。

しかし、特別高圧電線用の配管工事費の3億4100万円も、東京電力が布設する工事費の5億円は総工事費である313億5430万2320円の中に含まれていません。

今後さらなる費用増加が懸念されることから、今後の追加される工事費用について質問しました。

整備費の追加

新ごみ処理施設の年度ごとの整備費は、敷地内の本体工事に係る費用であり、主な内容は以下の通りです。

- エネルギー回収施設
- マテリアルリサイクル施設
- ストックヤードの整備
- 菖蒲清掃センターの解体費

特別高圧電線の配管工事については東京電力の規定により、敷地内は市が、敷地外は東京電力が施工することになっており、敷地境界から建物内までの工事は本体工事に含まれています。

ただし、今回発注された配管布設は（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園内で行われるもので、本体工事とは別扱いです。

また、2026年度に予定の東京電力による敷地外の特別高圧電線布設工事（約5億円）についても、本体工事費には含まれていません。

2026年度以降も、本体工事費に含まれていない工事が予定されています。

2026年度以降も、本体工事費に含まれていない工事が予定されています。

います。

具体的には、次のインフラ整備を進めていく予定です。

- 備前堀川沿いの市道1919号線・1812号線の新設
- 水道・ガスマン敷設に伴う市道菖蒲6号線・久喜9号線・菖蒲1543号線・久喜3001号線・久喜3002号線の舗装打ち替え
- 新ごみ処理施設整備に伴う市道菖蒲1525号線・1526号線の側溝等の改修

東京電力による敷地外の特別高圧電線配管引込み工事や、これらのインフラ整備に係る2026年度の予算は、概算では約13億円を見込んでいます。

今後の課題

新ごみ処理施設整備費は、物価高騰や周辺インフラ整備、電力関連工事などにより、今後も増加する可能性があります。

市民負担や財政への影響を見据え、今後の予算編成においては、より丁寧な説明と透明性が求められます。

国民健康保険税「均等割」子どもへの負担軽減を

子育て世帯に重い負担

国民健康保険税には加入者一人ひとりに課される「均等割」があり、子どもも対象です。そのため世帯人数が多いほど税額が増え、子育て世帯に大きな負担となっています。

久喜市では子ども一人あたり5万5600円、子ども3人で16万6800円にのぼり、5人世帯では年収の約12.6%を占める計算です。

全国で広がる独自の軽減措置

国は2022年度から未就学児の均等割5割軽減を導入しました

が不十分です。全国1

8自治体では、未就学児の全額免除や18歳以下への軽減を独自に実施しています。

全国知事会や市長会も財政支援拡充を国へ提言しています。

久喜市の姿勢と課題

議会でも「子どもの均等割軽減」を求めましたが、市は「全国一律の制度で行うべき」と回答。独自の減免制度は考えていないとし、軽減対象世帯の実態把握も十分でないことが明らかになりました。

久喜市国保加入者の

久喜市国保加入者の

53.3%が軽減世帯、その半数に子どもがいます。

財政試算では未就学児軽減で年間約854万円。まずは段階的導入からでも、子育て世帯の負担軽減を早急に進めるべきです。

財政試算では未就学児軽減で年間約854万円。まずは段階的導入からでも、子育て世帯の負担軽減を早急に進めるべきです。

進めるべきです。

軽減対象	財政影響額 (概算)
18歳以下の子ども全額免除	約5665万円
多子世帯 (18歳以下) 全額免除	約1475万円
第3子以降のみ全額免除	約539万円
未就学児の5割軽減後、全額免除	約854万円

参院選でも焦点となった消費税減税について、早期に実現すべく9月議会に意見書を提出しました。10月1日の最終日に審議・採決されます。多くの国民が望んでいる消費税の減税なので、何としても可決して国に届けたいと思います。

消費税の食料品非課税実現を求める意見書

近年の物価高騰により、特に米、油、食料品の価格上昇をはじめとする食料品の価格上昇が市民生活に深刻な影響を及ぼしています。低所得世帯、子育て世帯、高齢者世帯など、生活に困難を抱える方々にとって、日々の食料品の購入は大きな経済的負担となっています。現在、日本では食料品に軽減税率(8%)が適用されていますが、それでもなお家計への影響は大きく、生活の質の低下を招いています。こうした状況を踏まえ、食料品(いわゆるエンゲル係数)は国民の暮らしを守るために必要かつ有効な施策です。よって、国に対し、以下の事項を強く要望いたします。

総務省の2024年家計調査によれば、家計に占める食料支出の割合(いわゆるエンゲル係数)は28.3%に達し、1981年以来43年ぶりの高水準となりました。これは、国民の生活がかつてないほど厳しい状況に置かれていることを示しています。

すでに世界の100カ国以上では、食料品に対する消費税や付加価値税の減免・非課税措置が導入

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を道の子会

様

No. _____

★

¥ 1,000

但

第2回月例ワークショップとして

2025年10月24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋2丁目9-4

サンパークマンション千代田3階301

公益社団法人 東京自治研究センター

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

添付書類

完備手廻

備考

No.332 月例フォーラム

首都直下地震に備える。

10月24日（金） 13：30～15：30

「東京都の直下地震被害想定から 読み解く自治体の対策と課題」

講師：中林一樹（なかばやしいつき）さん
東京都立大学名誉教授

東京都は2022年5月に「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」を公表しました。この想定によると、都心南部直下地震（M7.3）が発生した場合、震度6以上の揺れが区部の約6割に及び、建物被害は約19万4千棟、死者は約6千人に達するとされています。

また、多摩東部直下地震、大正関東地震、立川断層帯地震、そして南海トラフ巨大地震など、様々な大規模地震の被害想定がなされており、いずれのケースでもインフラやライフラインに甚大な被害が出るのが予測されます。その復旧活動はもちろんのこと、帰宅困難者への対応、避難所における食料や水の配給、医療、衛生といった多岐にわたる問題が発生します。いつか必ず起こる大規模地震への備えは、各自治体にとって最も優先度の高い政策の一つとして位置づけられています。今回の月例フォーラムでは、この首都直下型地震をはじめとする大地震に対し、自治体としてどのように備えるべきかをテーマに学びます。

参加費：1,000円（会員は無料）

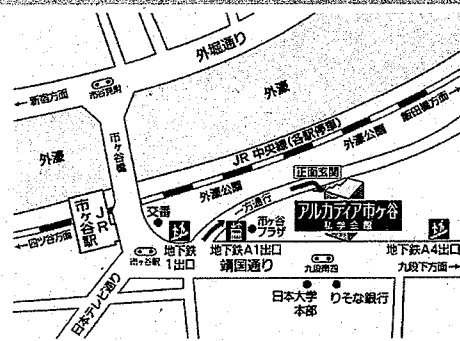
会場

アルカディア市ヶ谷（私学会館）

6階 阿蘇東

千代田区九段北4-2-25 TEL 03-3261-9921

JR中央線・有楽町線・南北線・新宿線 市ヶ谷駅より
徒歩2分



「（仮）巨大地震と自治体の情報伝達を考える。」

講師：中村功さん（東洋大学教授）
日時：2025年11月14日（金） 午後1時30分～3時30分
会場：アルカディア市ヶ谷 4階 飛鳥

月例
フォーラム
次回の

No.333

公益社団法人 東京自治研究センター

〒102-0072 千代田区飯田橋2丁目9番4号 サンパークマンション千代田301

TEL. 03-6256-9912 FAX. 03-6256-9913

<E-mail> forum@tokyojic.or.jp

<Web>http://www.jca.apc.org/tokyojic/



調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2025年10月24日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 公益社団法人東京自治研究センター
 No.332 月例フォーラム
 『東京都の直下地震被害想定から読み解く自治体の対策と課題』

 会場:アルカディア市ヶ谷(私学会館)6階阿蘇東
 (JR市ヶ谷駅下車)

記

年月日	起点	終点	交通機関	単価	人数	金額
2025年10月24日	久喜	池袋	JR	770	1	770
2025年10月24日	池袋	市ヶ谷	東京メトロ	178	1	178
2025年10月24日	市ヶ谷	池袋	東京メトロ	178	1	178
2025年10月24日	池袋	久喜	JR	770	1	770
合計						1,896

添付書類 開催要綱 No.4と同じ
備考

調査研究費		研修費	0	広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を促める会 様

No. _____
令和7年11月1日

金額
¥ 23,580.-

但し「声と眼」第700号 ¥200枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳
税抜金額 ¥ 21,440
消費税額等(10%) ¥ 2,144
△4

名刺・ハガキ・封筒・チラシ
カレンダー その他各種印
アイザワ印刷
代表會
〒349-1116 埼玉県久喜市島田5-2-1
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216
登録番号 T6810766963069

扱者印

添付書類	「声と眼」第700号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

11月定例市議会の日程

- 11月26日(水)【本会議】議案の提案と説明
- 12月2日(火)【本会議】一般質問(1日目)
- 3日(水)【本会議】一般質問(2日目)
- 5日(金)【本会議】一般質問(3日目)
- 8日(月)【本会議】一般質問(4日目)
- 10日(水)【本会議】議案に対する質疑
- 11日(木)総務財政市民委員会・予算分科会
- 12日(金)福祉健康委員会・予算分科会
- 15日(月)建設水道委員会・予算分科会
- 16日(火)教育環境委員会・予算分科会
- 23日(火)【本会議】委員会報告、意見書などの質疑、議案の討論・採決

久喜市のハラスメント 何があったのか?

昨年、市は職員アンケートで、職員によるハラスメント調査を行いました。回答した職員の13.8%にあたる104人が「ハラスメントを受けたことがある」と回答し、部長級以下の管理職らによるパワハラがあったことがわかりました。市は人数や割合などの集計結果は公表したものの、具体的な内容などはいっさい明らかにしていません。私は4月にアンケート結果の情報公開を請求しましたが、ハラスメントの内容に関する自由記述欄の回答はすべて真っ黒のスミ塗りで非公開とされました。個人が特定できるものの「非公開」はあたりまえですが、それ以外の記述までスミ塗りというのはやりすぎです。そこで9月に、個人が特定できる以外の記述の公開を求めて、異議申立ての行政不服審査請求を提出しました。市からは公開できない理由を書いた「弁明書」が送られてきました。



私たちは政務活動費を何に使ったか

久喜市議会では4半期ごとに1人1か月3万円の政務活動費が各会派に交付され、支出報告書と領収書の提出が義務付けられています。市民の政治を進める会(猪股・川辺・田村)の7～9月分の使途報告です。

第2期交付額	270,000
第1期繰越金	▲ 151,918
支 調査研究費	27,225
出 研修費	7,428
広報費	158,120
合計	192,773
繰越額	▲ 74,691

7/19	広報費	「声と眼」694号 5200枚 印刷代	猪股	23,580
7/25	研修費	東京自治研センターフォーラム参加費 「現場から見る子どもの貧困対策」	猪股	1,000
7/25	研修費	東京自治研センターフォーラム交通費	猪股	1,896
8/5	広報費	「平和と自治」NO.131 2500枚 印刷代	川辺	31,900
8/23	広報費	「声と眼」696号 5200枚 印刷代	猪股	23,580
8/3	研修費	原発問題を考える会参加費 「福島第一原発事故の真相」	猪股	800
8/4	研修費	原発問題を考える会交通費	猪股	836
9/1	調査研究費	タブレット通信費議員負担金 (7～9月分) (3人分)		27,225
9/6	広報費	「声と眼」697号 5200枚 印刷代	猪股	23,580
9/2	広報費	「平和と自治」NO.132 2500枚 印刷代	川辺	31,900
9/27	研修費	東京自治研センターフォーラム参加費 「青少年の生きづらさと闇バイト」	猪股	1,000
9/27	研修費	東京自治研センターフォーラム交通費	猪股	1,896
9/27	広報費	「声と眼」698号 5200枚 印刷代	猪股	23,580

情報公開条例では「特定の個人を識別することができるもの」は非公開とすると明確に規定しています。しかし市の「弁明書」では、「個人が特定または推測される怖れがある」、「怖れがあり得る」ものも非公開とされています。条例の規程を勝手に広げて、「恐れ」や「怖れがあり得る」ものまで非公開とするのは、条例の恣意的な拡大解釈で認められません。

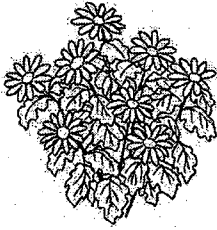


職員アンケートで職員によるハラスメントが100件以上も書かれているのに、何があってどう対処したのかはいっさい明らかにしない…。これは市政にとって都合の悪いものは隠しておこうという、久喜市政の秘密主義の典型と言って過言ではありません。また「弁明書」には、「相談してきた職員は行為者に対して伝えないでほしいと要望している。報復や行為者との関係悪化を危惧するが故の選択である」とも書かれていました。しかしだからといって、行為者に対する調査もしないのではハラスメントは解決できません。たとえば解決するまでは当事者同士が職場で顔を合わせないような配慮をした上で、調査や対策を行う必要があるのではないのでしょうか。

★川越市では職場におけるハラスメント防止のための指針で、内部および外部の法律事務所などに委託して相談窓口を設置することや、ハラスメント審査委員会の設置、行為者への処分なども規定しています。★

生活保護世帯がまた増加傾向か

久喜市内の生活保護受給世帯数は2023年にはじめて1400世帯を超え、24年7月には1438世帯まで増えました。人数でも一時は1850人を超えていましたが、今年4月以降は1700人台でやや落ち着いています。一方、市の生活支援課への相談件数は今年度上半期(4~9月)だけで344世帯、その内の150世帯が保護申請し、119世帯が支給開始となっていて、昨年を大きく上回るペースで増えています。今年9月の生活保護受給者数は1431世帯(1788人)でしたが、このままではまた増加に転じるのではないかと考えられます。



25年度 市への相談・申請・決定の件数と生活保護世帯数・人数						
	相談 (昨年比)	申請 (昨年比)	決定 (昨年比)	世帯数	人数	
4	46 (▲8)	25 (+2)	18 (+5)	1419	1789	
5	53 (▲6)	26 (▲10)	19 (▲3)	1418	1788	
6	60 (+25)	27 (+12)	23 (+5)	1426	1793	
7	74 (+29)	29 (▲2)	18 (±0)	1426	1786	
8	46 (±0)	24 (+5)	19 (▲7)	1424	1781	
9	65 (+15)	19 (+5)	29 (+17)	1431	1788	

生活保護受給者数の推移を見ると、2015年9月には1144世帯(1634人)でしたから、10年間で世帯数は25%増、人数は約10%増になっています。人口は減少傾向にあるのに、生活保護受給者は増え続けています。コロナ禍の生活困窮から回復できていない上に、引き続きインフレと実質賃金の低下で貧困と格差がますます拡大していることは明らかです。

高齢者ひとり暮らしの生活困窮が増加

生活保護世帯の内訳を昨年同期と比較すると、世帯数はあまり変わらないのに、ひとり暮らしの高齢者世帯の受給者が増え続けています。生活保護を受給している1431世帯の中で、高齢者世帯が740世帯で51.7%を占めています。生活保護受給世帯の中で、ひとり暮らしで10%、2人以上の世帯では25%の人が働いています。しかしその賃金や年金だけでは保護基準以下の収入しか得られないため、生活保護を

25年9月	単身世帯数				2人以上の世帯数				
	高齢者	障害者	傷病者	その他	高齢者	障害者	傷病者	母子	その他
	675	194	126	173	65	31	18	42	107
	1168世帯 (1168人)				263世帯 (620人)				
24/9	663	184	135	166	70	28	29	48	107
	1148世帯 (1148人)				282世帯 (679人)				

受けています。

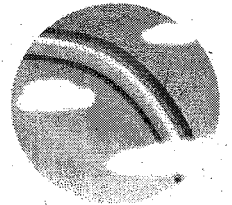
久喜市の生活保護基準(「健康で文化的な最低限度の生活」に必要なと国が定めた額)は、年齢によって違いますが1人6~7万円弱で、住宅扶助(家賃)がひとり暮らしで3万7000円などとなっています。

外国人の不正受給が多いというデマ

今年の参院選で、『外国人の生活保護受給者が増えている』『外国人の多くは不正受給者だ』というような宣伝が流されました。久喜市の外国人の生活保護受給者は36世帯(60人)で、増えてはいません。市内の生活保護受給者に占める割合は世帯数で2.5%、人数で計算しても3.4%です。また久喜市の外国人数4765人の内の生活保護受給者は1.3%で、日本人とほとんど同じ割合です。外国人の生活保護や不正受給が多いというのは“デマ”と言うしかありません。

社協の生活困窮者自立支援事業も

社会福祉協議会でも困窮者自立支援事業を行っています。社協への相談件数も上半期だけで282件に上り、昨年よりも増加傾向を示しています。『生活費がない』『食べる物ががない』などの切実な相談も多く、緊急一時貸し付けは65件にのびました。生活保護にあたるかと判断されて、市の生活支援課を紹介したケースも29件あり、その内の14件が保護開始になっています。



『生活保護基準引上げ反対』の議員の論理

9月市議会で私が提案した「生活保護基準引下げを違法とした最高裁判決を踏まえ、生活保護利用者への補償措置を求める意見書」は、みらいと公明党の反対で否決されました。反対の理由は『生活保護基準の最低生活費以下で生活している人もいる。生活保護基準を引き上げてそうした低所得者の生活水準を超えてはならない』『生活保護基準を引き上げると、低所得者との公平性が損なわれる』と言います。しかし“もっと苦しい人がいるんだから生活保護基準を引き上げる必要はない”というのは、社会保障に逆行する考え方です。年金や賃金収入が生活保護基準にも届かないで生活が苦しい場合には、当然に生活保護を申請する権利があります。そうした困窮者を放置しておかないで、生活保護の申請を勧めるのが政治の役割ではないでしょうか。

★最近よく生活保護の実態について聞かれることが増えています。私市生活支援課から、市内の生活保護の推移の資料提供してもらっていて、調べればそれらが豊と偏見によるデマだということはずいぶんわかるのですが。★

調査研究費	研修費	0	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

2025年 11月 4日

¥31,900

但し「平和と自治」No. 0134 2500枚 印刷代と
上記の金額正に領収いたしました

内訳					
10%	税抜金額	29	000		
	消費税額	2	900		
	八ヶキ等 非課税金額				

登録番号 T7-0300-0200-51
有限会社 **合谷印刷所**
〒337-0008 さいたま市見沼区春岡3-40-22
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類

平和と自治 No. 134

備考



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

マイナ保険証制度の混乱と課題

— 市民の不安に寄り添い、制度改善を求めて —

利用率の割に市民の不安が

2024年12月から健康保険

証が廃止され、マイナ保険証への一本化が始まりました。しかし

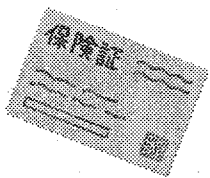
2025年6月時点での全国利用率は30.64%にとどまり、

制度定着には程遠い状況です。

政府は暫定措置として、75歳以上の後期高齢者に資格確認書を全員配付し、保険証の有効期限が切れる人にも、2026年3月末まで一部制限付きで使用を認めています。いずれも一時的な対応にすぎません。

現行のマイナ保険証

制度開始後、「保険証が届かない」「使い方がわからない」といった問い合わせが市役所に多数寄せられました。



国保では66.9%、後期高齢者医療では69.4%がひもづけ済みです。

が、実際の利用率は国保41.7%、後期高齢者29.4%と低調です。

資格確認と医療機関の状況

保険証に代わって交付された資格確認書は、国保7180世帯(9292人)に送付されましたが、ひもづけ解除申請も国保209人、後期高齢者88人にのぼります。

市内医療機関では病院・診療所98.6%、歯科78.7%、薬局92.3%がオンライン資格確認に対応していますが、すべてではなく受診時の混乱も報告されています。

手続き煩雑、制度の柔軟性を

オンライン資格確認ができない場合は、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」の2点が必要になります。資格確認書なら一枚で済むのに比べ手間が増えています。

国保加入者にも資格確認書を全員に交付すべきと求めましたが、国の方針により実現できませんでした。また、生活保護受給者がマイナ保険証を利用する場合には、これまで通り事前の届出が必要であり、メリットは感じられません。

制度運用の見直しを

保険税(料)を滞納した場合の取り扱い方は「面談で状況を確認する」との事ですが、短期保険証の廃止により、納税相談の機会を自ら減らす結果を招いた事を十分反省すべきです。

市民が安心して医療を受けられるよう、制度の柔軟化と現場の負担軽減を早急に進める必要



があります。川辺よしのぶは、今後も市民の声に寄り添い、改善を求め続けます。

鷺宮西小中学校の開校に向けて

教職員の負担軽減と教育環境の充実を目指して

2026年4月、久喜市で初となる義務教育学校「鷺宮西小中学校」が開校します。鷺宮西中学校・鷺宮小学校・上内小学校の3校を統合し、9年間を見通した小中一貫教育を行う新しい学校です。市内外から大きな注目を集める一方で、「教職員の負担が増えるのでは？」という声も聞かれます。これまでの学校統廃合の経験を踏まえ、児童・生徒と教職員の双方に配慮した運営が求められています。そこで川辺よしのぶは、9月議会で次の点を質問しました。

問 教職員の配置は？

現在の鷺宮小は19人で鷺宮西中は14人。統合後は33人と加配教員10人を予定している。校長1人、教頭2人、事務職員2人で、業務が過重にならない体制を整える。

問 特別支援学級の対応は？

特別支援学級と支援員は法令・県基準に基づいて設置する。19年生まで、切れ目のない支援体制を構築する。

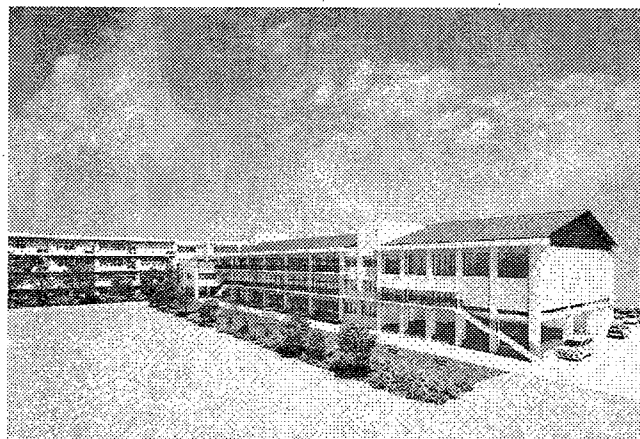
問 クラス編制は？

小学校は35人超で2クラス、中学校は40人から35人学級への移行を見据え、ほぼ全学年2クラスの

編制を見込んでいる。

問 教科担任制は？

3年生から導入する予定で、中



(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校 完成予想図

物価高から暮らしを守るために

— 食料品の消費税「非課税」を求める意見書が否決 —

9月議会で「食料品の消費税を非課税とする法改正を求める意見書」を提出しました。参院選でも注目された「消費税減税」の実現を目指すものです。しかし10月1日の採決では賛成少数で否決されました。物価高が続く中、特に食料品の値上がりは家計を直撃しており、非課税化は喫緊の課題です。否決されたのは残念でしたが、生活をまもるため今後も働きかけを強めていきます。

意見書の要旨

物価高騰により、低所得世帯や子育て・高齢者世帯の生活が厳しくなっています。2024年の家計調査で食費の割合(エンゲル係数)は28.3%と43年ぶりの高水準でした。世界では100カ国以上が食料品の非課税・減免を実施しています。日本の軽減税率(8%)では負担軽減に限界があり、生活の質が低下しています。

暮らしを支える政治へ

国は速やかに食料品の消費税非課税化を進めるべきです。市民の命と暮らしを守るため、今後も現場の声を届け、実現に向けて粘り強く提言を続けます。

学校の教員が小学校に関わりながら、学力向上と教員負担の平準化を図っていく。

下野市・つくば市・太田市などを視察した。図書室や学習支援スペース、屋内運動場の分離など安全で創造的な環境を学んだ。

問 学校行事は？

全校運動会や音楽会など、異なる学年の交流を促進する。「前期課程修了式」「後期課程進級式」を行い、節目ごとにお祝いする。

問 学区の考え方は？

基本は鷺宮小の学区とし、砂原小の一部児童は希望制で通学区を弾力化する考え。教室不足にも柔軟に対応していく。

問 過去の統合経験からは？

江面第一小・第二小や菖蒲中・菖蒲南中の統合を参考に、地域の声を生かし新校づくりを進める。川辺よしのぶは、子どもたちが安心して学び、成長できる環境の実現に、今後も丁寧な議論を重ねてまいります。

問 他市を参考にした事例は？

調査研究費	研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

久喜市議会 会派 市民政治
 会派 市民政治 会様

No. 5406
 7年 10月 29日

金額											70400
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

但し一里塚 第63号 印刷紙 20,000枚
 上記の金額正に領収いたしました 6/3



内 訳	請求額	70400
	現金	"
	小切手	
	税抜金額	64000
	消費税額	10% 6400
	NO	2278

-NEW OFFICE CREATION-

OA機器の格安レンタル・買取・文具工房

SA 埼北才一工一機器株式会社

〒347-0014 埼玉県加須市川口
 TEL (0480) 66-9156
 FAX (0480) 66-3058
 T3030001032549

添付書類	
	一里塚 第63号
備考	



久喜市議会議員
無所属

たむら えいこ
田村栄子

討議資料
一里塚
第63号

久喜市議会 会派 市民の政治を進める会

連絡所〒349-1117 久喜市南栗橋 5-11-7 TEL 0480-52-8240
<https://ameblo.jp/tamura-eiko-kuki/>

2025年(令和7年)10月

プロフィール

大阪府豊中市出身 府立桜塚高校卒、武庫川女子大卒
教員免許(中学、高校)取得 南カリフォルニア大学研修
武庫川女子大助手 大妻女子大講師歴任

総務常任委員会 委員長
予算決算常任委員会委員
埼玉東部消防組合議会議員
広域利根斎場組合議会議員

地域活動

久喜市栗橋婦人会会長
久喜市放課後子ども教室ゆうゆう
プラザ栗橋南小実施委員

栗橋中央コミュニティセンター継続使用可

コミュニティセンター(コミセン)は利用者が多いが栗橋地区では既にしずか館が廃止、栗橋中央コミュニティセンターは老朽化・耐震性の問題があり除却予定です。除却されると集会、文化活動等の場所がなくなることが問題でした。市は当初行政センター・コミセン・図書室を併設した複合施設の整備の計画でしたが、計画変更し堤防上の防災公園管理棟にコミセン機能(集会室)を設け施設の重複を回避する方針を示しました。しかし高さ13mの堤防の上で140段の階段を登らねばならず一般市民には酷い、狭い、しかも町中から遠いので難点があり代替施設としては強い反対の声がありました。

これらの点を以前から何回も指摘し議会一般質問にかけ平地でのコミセン機能の持続を求めています。今回改めて議会質問を行いました。

市の回答(令和7年9月議会):利根川堤防上の(仮称)防災公園管理棟は令和10年度に完成予定だが、現在の栗橋中央コミュニティセンターはその後も新栗橋行政センターが出来るまでは今までと同じ行政サービスを受けられ利用できる、と回答しました。

この結果、同コミセンは継続使用できることになり一歩前進しました。今後は継続使用の安全のため同コミセンのメンテナンスなどの課題があります。市はそのため法定点検、巡視、修理をするとしています。



栗橋中央コミュニティセンター (旧ハクレン館)

- * 新栗橋行政センターの予定地
しずか館跡地または現栗橋行政センター敷地が候補地です。
- * 新行政センターにはコミセン機能を持つ部屋の設置を検討中と回答しています。複合化・多機能化の方針に基づき、駅東口まちづくり協議会との協議を進行中。
- * 体育館の利用継続
コミセンに併設された体育館は利用者が多く、代替施設の確保が急務です。市は代替施設としてB&G海洋センターを挙げていますが、現状では予約が一杯であり実態に即していません。また中学校体育館の利用について午前～昼間は学校が使用しており、地域住民が希望する時間帯昼間との調整が困難です。市に解決策を求めています

一般会計補正予算が可決

一般会計補正予算(第6号) 6億9337.6万円

- * 健康福祉センター(くりむ、栗橋行政センター前)
1億1,628万円(所管課 社会福祉課)
 - * 小・中学校維持管理事業; 小学校3億5,440万円、
中学校1億2,894.2万円
屋上防水の改修工事:栗橋西小、鷺宮中ほか
屋上防水の改修工事設計:栗橋南小、砂原小、
東鷺宮小、栗橋東中ほか
給水設備改修工事関係:砂原小、栗橋東中ほか
屋内運動場床改修工事設計:砂原小 ほか
 - * 鷺宮福祉センターの除却・解体設計費用 239万円
 - * 生成AIを活用した効果的な教育実践の創出
教職員の研修事業 栗橋東中 砂原小等 128万円
GIGAスクールLab事業(パイロット校として指定を受けた小学校で、AIを使用することのできる環境を提供する)久喜小、砂原小 132万円
 - * スポーツによる地域活性化事業:スポーツを通じての交流、フレイル予防プログラム実施等:1,431万円
- 久喜市の補正後予算額は 748億7,823.8万円になりました。

久喜市の農業の発展を

- 米不足さらには食料自給率が低い日本で農業の発展が重要です。久喜市の農業について議会一般質問の結果概要を記します。
- * 久喜市の水田面積は令和4年1993ha、令和5年1980ha、令和6年1972haで2年で21ha減少。畑は令和4年1514ha、令和5年1480ha、令和6年1468haで2年間で約46ha減少。
- * 政府が補助金を検討している「乾田直播」はどうか。水を張らない乾田へ直接稲の種を蒔く乾田直播は農業が直面する人出不足や気候変動など様々な解決策の一つと市も認識している。ただ従来の移植栽培と異なる課題があることから、導入に当たり農業者が十分理解し慎重な判断が重要と市は認識している。
- * 水耕田等で被害が広がっている有害外来植物(例ナガエツルノゲイトウ)久喜市の被害はどうか。今のところ久喜市内では被害は確認された情報は無い。
- * 農地が市道と接している境界の法面の雑草の繁茂に対して除草等の管理は重要である。農業者と市のどちらが行っているか。農業者が除草作業を行っているところは対価を支払うべきである。市見解は、市道であれば市が除草を実施すべき。農地の場合農業者が実施。除草費用は支給できないが、農地と市道との境界が不明な場合は行政センターか建設部に相談されることを勧めています。

2025年9月定例会議一般質問より

裏面を御覧下さい

田村栄子の活動報告

抜粋 構成

議会一般質問より(令和7年9月定例会議一般質問) 一里塚第63号

議会では、毎回皆様の声を代弁して質問しています。市の元気につなげる質問をしていきたいと考えます。「こんなこと聞いて欲しい」という方はお知らせ下さい。なおご連絡の際はご氏名と連絡先をご教示下さい、それ以外は対応致しかねます。電話0480-52-8240



災害への更なる対策の取り組みは

近年大規模地震や豪雨被害が国内に多発している。南海トラフ巨大地震予測の報道もあり多数の被災者の予想もある。久喜市もより地震・洪水についてよりいっそうの防災対策を取る必要がある。

- Q 市内の指定避難所の耐震性の見直しは必要ないか。
A 必要な耐震改修は全て終了しており見直しの必要はない。
- Q 地震に対して栗橋地区では堤防上の(仮称)防災公園が指定緊急避難場所になっている。堤防上にあること自体、専門家は安全性を疑問視している。見直しをすべき。
A (仮称)防災公園管理棟の建築予定地は地震等の詳細を確認のため令和6年度に地質調査を実施、液状化の可能性を分析。その結果最大震度7の地震でも危険度は低いと判定された。被災者が地震等の身の安全を確保する施設や場所である指定緊急避難場所として活用していく。
- Q 東日本大震災の液状化で久喜市も住宅が多数被災した。局地被害を想定し被災軽減をどのように考えているか。
A 地震ハザードマップにより地域毎のリスクを市民に周知とともに、建物の耐震化や家具固定化などを推奨していく。被害軽減のため、防災訓練や出前講座の場を通じ家庭での自助、備えの周知に努めている。
- Q 洪水に対して、住民に広く周知する予報の提供は、避難の判断に関わるため、民間には許可せず国や自治体の責任で実施することになっている。本市の場合、自分の命は自分で守るという立場から、早期の情報発信の在り方、段取り、責任体制は現在どれだけ進んでいるか。
A 風水害が想定される際は、発生72時間前を目安に防災行政無線をはじめ複数の媒体を活用し、情報発信を行う。避難情報は河川の水位や上流地点の降雨状況などを勘案し市長が早い段階で明るうちに発令する。
- Q 災害時は情報伝達を確実に行うことが必要である。そのための情報伝達の手段を備えておくことが重要になってくる。能登半島沖地震においても施設や機器の破損により防災行政無線など公的な通信手段も使用できなくなった事実もある。災害時に強い通信手段として衛星携帯電話の配備はその後どのようなになっているか。また停電した場合でも電池で作動するアマチュア無線の活用、アマチュア無線局・アマチュア無線団体と市の連携を進めることが益々重要になってくる。その後の連携状況を伺う。
A 衛星携帯電話は本庁舎棟に計7台を配備している。市内のアマチュア無線団体とは、協力体制の確認や総合防災訓練を通じて連携を図っており、今後も関係性を継続していく。

議員提出意見4号に対し賛成討論を行った:
(内容)消費税の食料品非課税実現を求める:
物価高騰下の即効性ある支援策として国に強く実現を求める。

小・中学生学力の大幅低下問題とその捉え方は

- 子どもの学力変化をみる国の全国学力・学習状況調査「経年変化分析調査」の令和6年度結果が文科省より公表された。全国抽出の小6年約3万人・中3年約7万人が対象。小6が国語と算数、中3は国語と数学と英語で実施。前回令和3年度より全教科で全国的に成績低下の結果となった。深刻な結果との認識もある。
- Q久喜市の小中学生の学力はどのようなものか。
A全国から抽出された学校ごとの結果は公表されていない。それとは別に同じ難易度の問題で小6年と中3の学力の変化を分析調査した。正答率を全国平均で令和3年度と比較した結果本市は令和6年度は小6は国語、算数とも高い、中3は国語が高い。
- Q 全国的な学力低下の事実を市はどう受けとめるか。
A 学力の保証は学校の使命であり、学力低下は学校教育の重要課題。新型コロナウイルスによる長期休校等の影響や、ICT環境の利活用が進んでこなかったこと等が全国的な学力低下の要因と考える。
- 学校外の勉強時間の減少、TVゲーム、スマートフォンの使用時間の増加が問題とされ、これらを踏まえ学習指導の充実、学習習慣、生活習慣の確立、保護者の支援、教師を取り巻く環境整備を教育委員会や学校で講じる。これらの充実と共に各種調査分析を丁寧に行い児童生徒一人一人に寄り添いながら確かな学力の向上に努める。
- Q 科学技術力の指標として文科省より発表のあった自然科学分野の論文数は、日本は世界で5位(中国、米国、インド、ドイツに次ぐ)約7万本。しかし世界で注目度の高い「論文の引用数」は、日本は13位でフランスや韓国よりも下位。科学技術立国の日本、資源の少ない日本が世界で活躍するには若年層からの学力向上が望まれる。市の考えを伺う。
A 児童生徒の学力向上は大変重要な課題であり、これまで日本が得意としていた科学技術分野の発展の基盤となる。本市ではALL KUKI教育改革プロジェクトの中で、久喜市本気・本樹の学力向上プロジェクト並びに久喜市版未来の教室構想を中核に学力向上に取り組んできた。取組のなかにはSTEAM教育の推進や探究的な学びの充実など、今般文科省が発出した通知に示された工夫よりも、さらに発展的な内容となっている。
- 大学・高等教育の改善が必要と考えるが、義務教育の学びの姿を、これまでの知識重視だけでなく探求の学び、教科の枠を超えた学習と捉え義務教育段階から前向きに取り組んでいる。子ども達の探究心、探求力を科学技術に興味を持つよう期待し高等教育に繋げたい。

令和7年度一般会計補正予算(第6号) 疑案質疑

- Q 福祉センターくりむが大規模改修されるが内容は
A 老朽化対策として改修する。現在のトレーニングルームは会議室に変更、新たなトレーニングルームを設置し機器はそこに移設する。
- Q 太陽光発電設備設置の場所、規模、環境影響は
A 権現堂調節池中央部、太平橋北側、2MW、200万kWh、511世帯分の電力に相当する。ケーブルが盗難に遭わないよう対策を行う。

暮らしと政治を結びます!

調査研究費	研修費	0	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

信市議会会派市民の政治行動会 様 No. _____

★ ￥11,616

但 広告折込 A4 3,200枚 10%入
2025年10月30日 上記正に領収いたしました 登録番号 一里塚第63号

内訳	税率	金額(税抜・税込)
		￥10,560
	10%	消費税額等 ￥1,056
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

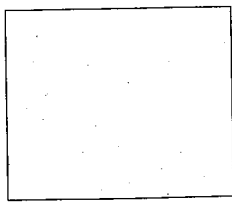
〒349-1117 埼玉県久喜市南栗橋1-2-2
読売センター栗橋南部
合同会社エアフォーカス
 代表社員 今村 渡
 TEL0480-52-6060 FAX0480-52-7344
 登録番号: T5030003011301

収 入
印 紙
コクヨ ウケ-1097

添付書類	「一里塚」第63号 No. 8の添付E187C
備考	

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付



No. _____

久喜市議義会 会派 久喜市議義会 市民の政治を邁る会
 広告依頼者 様

税率	税抜金額	円
%	消費税額	円

折込日 2025年11月2日(日) 合計金額 ¥ 3,630-

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア	金額	消費税
一里塚 第63号	10/30	A4	久喜市中心	3,300	330
新聞銘柄	枚数	単価			
朝日	1,000	3.3			

〒340-0115 埼玉県幸手市中央9-16
 朝日新聞採録部 朝日印刷
 登録番号 413030091245964
 TEL 0480-47-0092 FAX 0480-47-0093

登録番号: _____

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2025年10月30日(木)
 ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

添付書類	「一里塚」第63号 No. 812添付721010
備考	

調査研究費	0	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進行会 様 No. _____

★ 1,000
 但 年200回月例75-96券相受して
 2025年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

〒102-0072
 東京都千代田区飯田橋3-9-3
 SKプラザ3階
 公益社団法人東京自治研究センター

収 入
 印 紙

コクヨ ウケ-1097

添付書類	南信要綱
備考	

No.333 月例フォーラム

首都直下地震に備える。

11月14日（金） 13：30～15：30

「巨大地震と 自治体の情報伝達を考える」

講師：中村 功（なかむらいさお）さん
東洋大学 社会学部 教授

巨大地震の発生時、自治体が住民に情報を伝達することは、極めて大事な役割です。しかし、これまでの災害でも、発信しているはずの情報が正確に届かないということがしばしば起こっています。この「情報のギャップ」こそが、避難の遅れなど深刻な事態を招く一因となります。

今回の月例フォーラムでは、災害情報論の第一人者である東洋大学の中村功教授を講師に迎え、災害時の自治体の情報伝達のあり方について考えます。中村教授は、災害リスクについて行政、専門家、企業、住民がコミュニケーションをとり、相互理解を深めること、災害が起こる前から蓄積することができる「ストック情報」と、災害発生後に「今どうするべきか」を伝える「フロー情報」のそれぞれの重要性を指摘しています。

「住民の命を守るために本当に伝わる情報発信とは何か」。災害時の自治体の情報伝達体制を再点検し、強化するためのヒントを得る機会になります。ぜひご参加ください。

参加費：1,000円（会員は無料）

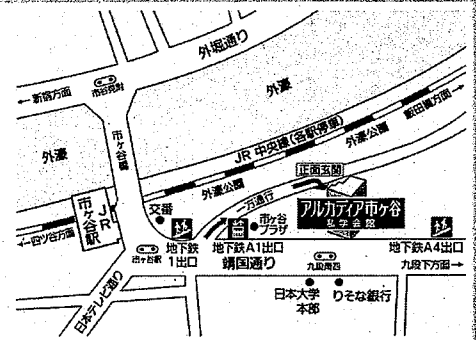
会場

アルカディア市ヶ谷（私学会館）

4階 飛鳥

千代田区九段北4-2-25 TEL 03-3261-9921

JR中央線・有楽町線・南北線・新宿線 市ヶ谷駅より
徒歩2分



月例
フォーラム
次回の

No.334

「（仮）災害時に大事なトイレの話～自治体としてどう備えるか～」

講師：加藤 篤 さん（NPO法人日本トイレ研究所 代表理事）

日時：2025年12月15日（月） 午後1時30分～3時00分

会場：アルカディア市ヶ谷 4階 飛鳥

公益社団法人 東京自治研究センター

〒102-0072 千代田区飯田橋3丁目9番3号 SKプラザ 3階

TEL. 03-6256-9912 FAX. 03-6256-9913

<E-mail> forum@tokyojic.or.jp

<Web>http://www.jca.apc.org/tokyojic/



	調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2025年11月14日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 公益社団法人東京自治研究センター
No.333 月例フォーラム
『巨大地震と自治体の情報伝達を考える』

会場: アルカディア市ヶ谷(私学会館)4階飛鳥
(JR市ヶ谷駅下車)

記

年月日	起点	終点	交通機関	単価	人数	金額
2025年11月14日	久喜	池袋	JR	770	1	770
2025年11月14日	池袋	市ヶ谷	東京メトロ	178	1	178
2025年11月14日	市ヶ谷	池袋	東京メトロ	178	1	178
2025年11月14日	池袋	久喜	JR	770	1	770
合計						1,896

添付書類

開催要綱 No.11 と同じ

備考

調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

令和7年11月22日

市民の政治を運ぶ会 様

金額 23,580.-

但し「声と眼」第701号 200枚を印刷代
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	21,440
消費税額等(10%)	2,144
	24

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤 謙 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島田3丁目1番地

TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216
登録番号 T6810766963069

収 入 印 紙

扱 者 印

添付書類	「声と眼」第701号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

給食のアレルギー事故を防ぐために

11月11日に教育環境委員会で、学校給食のアレルギー事故対策について、所管事務調査を行いました。

昨年、学校給食で児童生徒のアレルギー事故が9件も発生しました。その後、今年も9月までに5件の事故があったことがわかりました。◆アレルギーを持つ生徒に、給食センターから代替食が届いていたのに、学校で誤って通常食を配膳してしまった、◆事前に詳細献立で保護者がアレルギー食材をチェックしていたのに、担任教師が気付かずに除去せずに食べてしまった、◆当日は持参した弁当を食べることになっていたのに、誤って通常食を配膳してしまったケースもありました。いずれも運良く軽症ですみました。



給食のアレルギー対応は、保護者と児童生徒本人、担任の教師と給食主任が連携して、誤食を防ぐ仕組みを作っています。しかし現実には給食準備の短い時間で、教師がチェックできない内に、代替食が配膳されなかったり、アレルギー食材を除去しないで食べてしまったというケースが起きています。

教育委員会では昨年の事故の反省に立って、11月から職員室や教室に、《アレルギー対応食配膳ガイド》《アレルギー食材除去ガイド》などを貼り出してチェックを徹底させてきました。またアレルギー事故が発生したら、すぐに市内全小中学校に速報して、各校の注意喚起を図ることにしました。問題はそれらが全教職員に徹底できているかどうかです。

アレルギー対応は命に関わります。まず朝の職員会議などで、全教職員がその日の給食にアレルギー

食材があるかどうかの認識を共有するべきではないでしょうか。その上で担任教師と給食主任とで、児童生徒1人1人についての対応（代替食か、弁当か、食材の除去か）を確認しておくよう求めました。

産業団地造成工事で地下から廃棄物

栗橋の高柳地区で、県企業局が産業団地の造成を進めています。久喜市が地元調整や交渉を担当して、県が用地買収を行っています。これまで事業予定地内では土壌汚染や地中に廃棄物は存在しないとされてきました。ところが県が造成工事に入って、昨年2月に地中から木片・鉄くず・廃プラスチック等の廃棄物が発見され、その量は2000㎡、廃棄物の処理費用は1億5000万円にもものぼることがわかりました。



廃棄物の処理費用の負担について協議してきた結果、全額を久喜市が負担することになりそうです。

●産業団地整備に当たっての県と市との協定書で、「事業地内で確認された廃棄物等の処理に関すること」は市の責任と規定されています。●一方、土地買収の際の合意書では、売却後に判明した廃棄物の処理に必要な費用は旧所有者が負担すると明記されています。●しかし市の判断では、当該の土地売却代金は1600万円程度であり、その10倍もの処理費用を請求することはできないという結論になりました。

市の補正予算と26年度当初予算の歳出で「廃棄物処理負担金」約1億5000万円が計上される予定です。

公共施設の地下埋設物はだいしょうぶか

過去にも市有地を民間に売却した後でアスベストなどが出てきて、市が処理費用を負担せざるを得なかったことが何度もありました。今回のケースも事前の調査が不十分だったことは否めません。市の遊休地などを処分する際には、事前に十分な調査をしておかないと、後で責任が問われる怖れがあります。

当面、問題になってくるのが衛生組合の焼却炉の解体工事です。新ごみ処理施設の完成後に、久喜宮代清掃センターの焼却炉とし尿処理施設、八甫センター・菖蒲センターの焼却炉の解体工事を行います。久喜市の責任で実施することになっています。規制が緩やかだった数十年前に、清掃センターの地下に廃棄物が埋められていたり、有害物質が出てくるのではないかと危惧されています。

★久喜市議会は今議会をインターネットのライブ中継で見ることが出来ます。11月議会から委員会もYouTubeでライブ中継を開始します。日程は市議会のホームページ・公共施設のポスター等をご覧ください。★

市議会ハラスメント防止条例制定へ

昨年から市議会代表者会議で「ハラスメント防止条例」の制定を協議してきました。条例案の内容について全会派で合意できたので、11月議会への上程が決まりました。



当初、代表者会議では執行部と協力して議会と職員のすべてに適用する一体的な条例を作ることも検討しました。しかし市長の考えがはっきりしなかったため、市議会単独で先行して検討を進めてきました。市長は今年6月に『ハラスメント撲滅宣言』を行いました。職員からの申立て窓口の設置や強制力を伴った調査などを規定した「ハラスメント防止条例」を策定する方針は示されていません。

久喜市議会ハラスメント防止条例(案)

議員は市民の負託を受けた代表者であることから、市政に携わる権能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨を体現するとともに、住民の全体の奉仕者として住民の福祉向上に努めなければならない。

ハラスメントは基本的人権、個人の尊厳を著しく傷つける悪質な人権侵害であり、業務への支障につながり、ひいては市民サービスを低下させるものである。したがって市民のみならず社会からの信用及び信頼を失うこととなる。

よって、久喜市議会は、議員及び議会としての役割を十分発揮するため、互いに人権を尊重し相互信頼を深めることを通じて、議員によるハラスメントの根絶と未然防止をすることにより、市民から信頼される議会の実現に資することを決意し、この条例を制定する。
第1条(目的) この条例は、議員間及び議員による職員に対するハラスメントを根絶し、及び未然に防止することを目的とする。

第2条(定義) この条例において「ハラスメント」とは、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメント、その他のハラスメントをいう。

第3条(議員の責務) 議員は、ハラスメントが議員及び職員の個人の尊厳を不当に傷つけ、労働意欲を低下させ及び執務環境を害するものであること並びに議員同士又は議員及び職員が職務遂行上の対等な立場にあることを自覚し、個人の人格を尊重した活動をしなければならない。

2 議員は、ハラスメントと疑われたときは、自ら誠実な態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責

任を明確にしなければならない。

3 議員は、他の議員の行為がハラスメントに該当するおそれがあると認められる事態に遭遇したときは、当該行為を行っている議員に対し厳に慎むべき旨を指摘し、遭遇した事態について速やかに議長に報告しなければならない。

第4条(議長の責務) 議長は、議員によるハラスメントの防止に努めるとともに、議員によるハラスメントがあると認めるときは、ハラスメントの防止のための措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

第5条(相談及び苦情の申出) 議長は、議員によるハラスメントに関する相談及び申立てを受け付けるため、ハラスメント相談及び申立て窓口を置くものとする。

第6条(事実関係の調査等) 議長は、前条に基づく相談及び申立てを受けたとき又は議員によるハラスメントの疑いが生じたときは、速やかに各会派の代表者からなる調査委員会又はハラスメントに関する専門的知識又は識見を有する者からなる第三者委員会を設置して調査を行い、当該事案に係る事実関係を把握しなければならない。

第7条(対応措置) 議長は、前条の規定による調査委員会又は第三者委員会の調査結果及び意見に基づき、ハラスメントを行った議員に対して指導、助言又は注意を行うものとする。

2 議長は、前条の規定による調査結果に基づき、とるべき必要な措置について検討するものとする。

3 前項の規定により再発防止措置が必要であると判断されたものは、議長が別に定める対策を講ずるものとする。

第8条(公表等) 議長は、特に重大事案であると認めるときは、前条第2項に基づき、当該ハラスメントを行った議員の氏名を公表するとともに、必要な措置を講ずるものとする。

第9条(研修等) 議長は、ハラスメントの防止及び根絶を図るために必要な研修等の実施に努めるものとする。

第10条(議長職務の代行) 議長が調査の対象となったときは副議長が、議長及び副議長がともに調査の対象となったときは年長の議員が、この条例に規定する議長の職務を行う。

【以下、条文は省略】11条で被害者等のプライバシー保護を定めています。12条で条例の内容を今後も継続的に検討していくこと、13条で実施規程などを別に定めることを規定しています。

条例案は、被害の申立て窓口を明確にし、第三者による強制力を持った調査、対応も決めました。



★市議会代表者会議のハラスメントを防止するための条例を制定しないのか。市の職員シケートには、部長級以下の職員によるハラスメントがあったと書かれているのに、申立て窓口もなく、報告怖く訴え出られない(?)状況もあるようだ。★